

分会情報

J R 東海労大阪第一車両所分会
No.615 2008.5.22
発行責任者 小林 國博
編集責任者 教 宣 部

懲罰的教育をエスカレート！！ 「出勤毎に目標等…」何処が教育なのだ！！

先の分会情報でお知らせした通り会社は分会情報 No613 を不当にも撤去した。分会情報 No613 は、主任レポートにまつわる懲罰的教育についての真実を書いただけのものである。会社が不当撤去の理由を言えないという事は所長にとって都合が悪い内容だからと言える。

ところで所長は、今月から主任レポートにまつわる懲罰的教育を「更にきめ細かい教育の実施」といかにも言葉巧みに充実させるようなことを総点呼で訓辞している。しかし、その内容は出勤毎に目標等を書かせるというまさしく懲罰的行為をエスカレートさせただけのものでしかなく、どこが「更にきめ細かい」のか全く解らない。該当する主任にプレッシャーをかけ負担を強いるだけのものであることは言うまでもない。

このような教育は大二両・大三両では行なわれておらず、所員に絶対服従を強いようとする所長が、思うようにならないため、苛立ち・八つ当たりとしてあらわれた懲罰的行為であり、所長の「ヒステリック」からつくりだされたものだと言わざるを得ない。更に、このエスカレートした懲罰的行為は14日から始まったのである。総点呼で訓辞してから2週間も経って出てきた「更にきめ細かい教育」なるものは教育とは程遠い内容なのだ。推測するに、所長が思いつきで提案したことに対して、部下の管理者は「また所長がよけいな事を言い出した」とため息をつきながら考えたことから2週間もかかり、こんな内容になったのであろう？

会社の「主任層社員の指導力充実の支援について」という掲示では部下指導のための知識を教育するように書かれおり、始められた支援・教育なるものは、教育とは程遠いものであり、パワーハラスメントするための口実に変貌してきている。

このような懲罰的教育は、社員にプレッシャーを与え負担を増加させるだけで良いことは何もない。ヒューマンエラーの芽をつむどころか種を撒いている行為に等しいのである。

会社は直ちに懲罰的教育によるパワーハラスメントを中止せよ！！